

さくらの学び舎 世田谷区立笹原小学校
校長 後 藤 真 司

1 本校の目標及び計画

(1) 教育目標

○明るく たくましい子 ○よく考え くふうする子 ○やさしく 助け合う子

(2) 教育目標及び重点目標達成のための基本方針 【別頁参照】

(3) 学校経営方針・重点目標 【別頁参照】

2 学校概要

○校長名 後藤 真司

○学級数 通常の学級：16学級 弱視通級指導学級：1学級 計17学級

○児童数 467名 ＊令和4年1月11日現在

○学校の特徴 読書活動、縦割り班活動、元気タイム、あいさつ週間、思いやりの木などを通して、子どもたちの心と体を育てることを大切にしています。

○学校ホームページアドレス <http://school.setagaya.ed.jp/saha>

＊以下、自己評価を実施した視点に沿って、成果と今後の取組を示します。

3 「重点目標」についての評価

(1) 重点目標Ⅰ：「主体的な学びを通じた思考力・判断力・表現力の育成」

●具体的な子どもの姿

- ・『めあて』をもって学習し、『振り返り』を次の学習に活かそうとしている。
- ・自ら考え、友達と共有し、自己の考えをまとめ、深めている。

●成果と今後の取組 ◆：成果 ◇：今後の取組

- ◆教師が「めあて」を提示したり、子ども一人一人が自分の「めあて」を設定したりして学習に取り組んでいる。また、学習の最後には「振り返り」を行い、自己の学習の状況を見つめ、次の学習につなげる「めあて学習」に学校全体で取り組んでいる。
- ◆12月に全校で実施した子どもアンケートでは、「めあて学習」の達成状況について「よくあてはまる」「あてはまる」と86％が肯定的評価をしている。
- ◆学校評価アンケートの児童アンケート「私は、よく考えて判断し、表現することができる」の肯定的評価は73％、保護者アンケート「本校の子どもたちは、よく考えて判断し、表現することができる」の肯定的評価は63％、「分からない」の回答も19％あった
- ◇引き続き、思考力・表現力・判断力の育成を図る授業づくりに努めるとともに、保護者による授業参観等を実施し、子どもたちが学ぶ姿にふれる機会を設定する。
- ◇主体的・探究的な学びの充実を目指して、今後も「めあて学習」を推進していく。また、学習中の教師の声かけを工夫して意識化を図り、子ども一人一人の活動の価値付けを行う。
- ◇特に、次の学習につなげるための「振り返り」を大切にしたい授業を進める。

(2) 重点目標Ⅱ：「多様性を認め合い、よりよい集団をつくる子どもの育成」

●具体的な子どもの姿

- ・元気よく友達や家族、地域の方々や教職員にあいさつをしている。
- ・相手の立場を理解し、美しいことば・思いやることばを使っている。
- ・相手の立場を尊重し、よりよい学級・学年集団をつくろうとしている。
- ・笹の子班活動（委員会・クラブ活動）のよさを理解し、協力してよりよい活動にしている。

●成果と今後の課題 ◆：成果 ◇：今後の取組

- ◆「人格の完成を目指して」の取組、毎月の「あいさつ週間」の取組を中心に、日常の学校生活の中でもあいさつを大切にしたい取組を行ってきた。

- ◆ 12月に全校で実施した子どものアンケートでは、あいさつの達成状況については「よくあてはまる」「あてはまる」と肯定的評価をしたのは88%である。毎月の「あいさつ週間」の後、全校で一人一人が「振り返り」を行い、集計結果を子どもたちにその都度返したことで、あいさつへの意識が高まったと考えられる。
- ◆ 学校評価アンケートの児童アンケート「私は、自分のよさや友達のよさを見付けることができる」の肯定的評価は81%、保護者アンケート「本校には、多様性を認め合う雰囲気がある」の肯定的評価は63%、「分からない」の回答が14%であった。
- ◆ 学校評価アンケートの児童アンケート「笹の子班活動を通して、上学年や下学年の子どもたちと仲よく楽しく活動することができている」の肯定的評価は80%、保護者アンケート「笹の子班活動は、子どもたちにとって有意義な活動であると思う」の肯定的評価は、85%であった。
- ◇ 来年度も毎月「あいさつ週間」を設定して取り組み、「振り返り」を通して自主性や意欲を高めるとともに、誰にでもあいさつができるよう指導を継続していく。また、相手とのコミュニケーションの第一歩であることを受け止めさせ、あいさつをより日常化し、相手思いやることのできる子どもたちの育成につなげていく。
- ◇ 多様性を認め合う意識を高めるため、学校生活や学習活動の様々な場面を通して指導を継続するとともに、よりよい集団づくり・よりよい活動づくりを通して自己実現を図ることができるよう支援する。
- ◇ 相手を思いやることば・美しいことばの理解を深めさせ、全教育活動を通して取り組む。

(3) 重点目標Ⅲ：「自分の健康に関心をもち、よりよい生活をつくる子どもの育成」

● 具体的な子どもの姿

- ・ すすんで体を動かしている。
- ・ 早起きをする・朝ごはんを食べるなど、朝から心も体もスイッチ・オンで毎日の学校生活を始めている。
- ・ 感染予防の意識をもち、新しい生活様式の中で、検温・マスク着用・手洗いなどを行っている。
- ・ 様々な制約や約束がある中でも、学校生活が楽しくなるよう努力している。

● 成果と今後の取組 ◆：成果 ◇：今後の取組

- ◆ 年間を通して、元気タイム（学年・学級遊びと長縄跳び）・縄跳び週間を実施してきた。
- ◆ 12月に全校で実施した子どものアンケートでは、「すすんで体を動かして遊んでいる」と肯定的な回答した子どもの割合は92%であった。全学年で良好な達成状況である。
また、高学年では昨年度と比較すると達成状況が高く、体力向上・健康増進に関心をもちていると考えられる。コロナ禍の中、すすんで運動しようとしている子どもが多くなっている。
- ◆ 「快眠・快食・快運動（世田谷3回プログラム）」の推進と意識化を図るため、全校朝会での講話、保健指導や食育学習、健康観察カードなどを活用し、繰り返し働きかけたことで、健康な生活の実現につなげることができた。
- ◆ 学校評価アンケートの児童アンケート「手洗いやマスクの着用など、健康に気を付けている」の肯定的評価は91%、保護者アンケート「本校の子どもたちは、感染症の予防等、健康に気を付けている」の肯定的評価は88%、地域アンケート「本校の子どもたちは、感染症の予防など、健康に関わる取組をしている」の肯定的評価は68%で、「分からない」の回答が29%であった。
- ◇ 子どもたちの「運動をしたい」「体を動かして遊びたい」という欲求を充足させ、適切な運動習慣を身に付けさせるため、教科体育や休み時間等を含めて、運動の機会を設けていく。
- ◇ 健康な生活を維持するためには、「睡眠・食事・運動」がバランスよく保たれることが大切であること、また、学校給食の意義を踏まえ、栄養バランスの取れた食事の大切さについて、引き続き指導する。
- ◇ 今年度は、例年に比べて体育学習中のけがが多く発生したため、運動経験だけでなく、自分の健康についても関心をもてるよう、日々の学級指導、保健指導や保健学習などを通し

て、けがの防止について指導を充実させる。

◇コロナ禍の中、日常生活にける子どもたちへの負担感は大々くなっている。感染予防の必要性を継続して指導するとともに、健康で楽しい学校生活が少しでも送れるよう工夫する。

【補足説明】

重点目標の具体化へ向けて、学期ごとに各学年・専科の7グループで、育てたい姿や取り組みたい活動を「具体的な取組」として設定し、その達成状況や取組状況を振り返り、次の学期につなげる取組も進めました。

また、設定した「具体的な取組」については、学年だより等で保護者にお知らせし、生活や学習の中での指導につなげました。

4 「地域との連携・協働による教育」についての評価

- (1) 保護者との連携・相談に丁寧に対応してきた。今後もより一層取り組んでいく。
- (2) コロナ禍で制約がある中、教育活動に、小1サポーターや学校生活サポーター、キャリア教室等で、保護者・地域の人材を活用してきた。学校運営委員会を年間11回開催し、3部会（学習支援、環境安全・地域連携、健全育成）を構成し、教員も参加・連携して、委員の方々と活動してきた。また、学校運営委員会だよりを毎回発行し広報したことで、学校運営委員会の活動をより広く伝えることができた。今後も広報活動を継続していく。

5 「「せたがや11+」で実現する質の高い教育活動の推進」についての評価

- (1) 昨年度から新しい教育の取組「せたがや11+」が始まり、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、目標や内容を明確にした授業、学習用タブレット端末やICTを活用した授業、言語活動の充実を図る授業、個に応じた指導を大切にした授業を行ってきた。今後も、1時間1時間の学習を大切にした授業づくりを目指し、より効果的な指導が展開できるよう工夫・改善を重ねていく。
- (2) 子どもたちには、本校独自の「筐の子スタンダード」を基に、基本的な生活の約束や学校のきまりを共通指導してきた。また、生活指導上の課題については組織的かつ迅速に取り組み、さらにスクールカウンセラーとの連携も図り、子どもたちの育成に取り組んできた。今後も組織的な対応の中で、子どもたちの育成に取り組む。
- (3) 学校行事は、感染対策を講じ創意工夫する中、子どもたちの充実感や達成感を重視して実施してきた。校外学習は様々な制約とともに延期や変更での実施となったが、今できることを工夫して実施することができた。今後も新型コロナウイルス感染対策を進める中、「今、できること」「今、しなければならないこと」を考え、全教育活動との関連を図り、主役である子どもたちのための学校行事や校外学習を実施していく。
- (4) 体力向上・健康教育の取組については、全校で計画的に取り組み、成果があった。毎月の「元気タイム」、縄跳び週間、食育の取組は予定通り実施できた。継続していく。
- (5) 昨年度からの取組である「キャリア・パスポート」では、筐原小学校版のパスポートを作成し、毎学期の目標設定とその振り返り、筐の子班活動の記録、行事や地域活動などに関する記録を進めてきた。「キャリア・未来デザイン教育」の取組の柱として、今後も充実させていく。
- (6) 「さくらの学び舎」に桜丘幼稚園が加わり、幼・小・中教員の合同研修・授業参観、幼児・児童・生徒交流など、年間3回の学び舎の日を活用して計画した活動を進めることができた。今後も、より連携・交流を図り、保護者・地域への情報提供を進めていく。

6 「信頼と誇りのもてる学校づくり」についての評価

- (1) 学校経営方針に基づき、教職員が「チーム筐原」の一員として組織的・協働態勢で、また一人一人が主体的に学校運営・教育活動に当たってきた。今後も課題解決へ向け組織的に取り組むとともに、子ども・保護者・地域からの信頼をしっかりと得られる学校づくりに

全力を尽くす。

- (2) 服務規律への自覚をもち、服務自己防止研修を年間2回実施するとともに、日頃から法令順守を図る中で教育活動を推進し、子どもたちの指導に取り組んできた。子どもたちを預かる学校としての使命と責任を常に意識し、信頼と誇りを得られる職務遂行を目指す。
- (3) 避難訓練と安全指導を毎月実施し、子どもたちの安全性を高めるとともに、事故や災害時に迅速に対応できる体制を整備してきた。今後も、子どもたちの事故防止や緊急時の対応などを徹底し、感染対策とともに安心して学校生活を送ることができるように努める。
- (4) コスト意識を常にもち、学校予算の執行・資源の有効活用を進めてきた。今後も、学校予算や資源の効果的な利活用を進める。
- (5) 個人情報の管理については十分に留意するとともに、適切で確実な管理・運用に努める。
- (6) 新型コロナウイルス感染防止の観点から、保護者・地域の方々への必要な情報は紙面及び学校ホームページを活用した。学校公開期間（2学期）は分散型として実施し、土曜授業日の公開は見合わせた。状況が改善した時には、積極的に教育活動を公開していきたい。その中、特に学校ホームページの内容を充実させ、学校情報の発信に努めた。今後も、情報発信手段の1つとして、より活用していく。

7 「安全安心と学びを充実する教育環境の整備」についての評価

- (1) 今年度は、児童数増加に対応するための給食室改修工事を行い、より安全でおいしい給食の提供につなげることができた。また、日常的な施設・設備の管理や点検に取り組んできた。今後も継続するとともに、施設・設備の安全性の確保へ向け、改善・改修等の要望を行っていく。

8 まとめ

- 笹原小学校に「誇り」をもち、「学校生活が楽しい」「学校が好きである」と感じる子どもたちを育てていくことは、最大の使命・責務であると考え。その基盤となるのは、子ども・保護者・地域からの「信頼」である。そのため、保護者・地域とともに連携・協働し、学校全体に活気があり、教育活動への満足度を得られ高められる「輝く学校」づくりを進めていく。

【参照資料 1 本校の目標及び計画（2）】

≪教育目標及び重点目標を達成するための基本方針≫

- 「めあて」をもって学習に取り組み、「振り返り」を次の学習に生かそうとする、主体的に学ぶ態度の育成を図る。
- 自ら考え、友達と共有し、自己の考えをまとめ・深めようとする子どもの育成に向けた指導の充実を図る。
- 生涯学習の基礎を培うとともに、SDGs、STEAM教育、ICTを活用したプログラミング教育等の推進・充実を図る。
- 相手の立場を尊重し、多様性を認め合う態度を養うとともに、よりよい学級・学年集団や異年齢集団（笹の子班）をつくるため、協力しようとする子どもを育成するとともにキャリア教育の充実を図る。
- いじめ・不登校のない学校に向けて人権教育及び道徳教育を推進するとともに、いじめ防止委員会による早期発見・早期対応を図る。
- 校内支援委員会、小1サポーター、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係諸機関と連携し、一人一人の子どもの課題解決に向けた支援を充実させる。
- すすんで体を動かして遊ぶ、早起き・早寝をする、食と健康を関連付けて理解するなど、自らの健康の保持・増進に向けた意識を育てる。
- 感染予防に対する意識をもち、新しい生活様式の中で創意工夫し、仲間とともに楽しく生活しようとする意欲を育てる。

令和3年度 学 校 経 営 方 針

さくらの学び舎 世田谷区立笹原小学校 校長 後藤 真司

1. 目指す学校像

◎信頼と誇りのもてる学校

＊キャッチフレーズ ～笑顔がいっぱい 輝く子ども 輝く笹原小学校～

創立64年の歴史と伝統を引き継ぎ、「笑顔がいっぱい 輝く子ども 輝く笹原小学校」を目指し、保護者・地域と一体となって、人間性豊かな子どもたちを育成する。

◎「笑顔」と「輝き」

(1)「子どもの笑顔と輝き」

- ①すべての子どもが、「友達大好き、先生大好き、学校大好き」と感じている。
- ②すべての子どもが、自分を大切にし、友達を大切にしている。
- ③すべての子どもが、自分のよさに気づき、自分の成長に喜びを感じている。
- ④すべての子どもが、笹原小学校で学んでいることを誇りに思っている。

(2)「教職員の笑顔と輝き」

- ①すべての教職員が、子どもに愛情を注ぎ、その成長に喜びを感じている。
- ②どんな課題に対しても、教職員が一丸となり、その解決に立ち向かっている。
- ③すべての教職員がプロ意識をもち、互いに切磋琢磨しながら研鑽に励み、自分の力と個性を発揮している。
- ④すべての教職員が、笹原小学校に勤務していることを誇りに思っている。

(3)「保護者・地域の方々の笑顔と輝き ～笹原小学校の輝き～」

- ①子どもの「健康・安全・人権」を第一に考え、安心して通わせることのできる学校。
- ②すべての子どもに、基礎的・基本的な学力、基本的生活習慣、社会のルールなどの規範意識を確実に身に付けさせ、毎日の生活が楽しいと感じる学校。
- ③子ども・保護者・地域の方々の期待と信頼に応え、協働し、努力・発展し続ける学校。
- ④地域の方々が伝統ある笹原小学校に心から愛着をもち、子どもたちすべてを温かい目で見守ってくれる地域に密着した学校。

2. 学校教育目標

人権尊重の精神を基盤とし、心身ともに健康で、知性と感性に富み、人間性豊かな子どもの育成を目指すとともに、「せたがや11+」に示された、幼保小中の連携及び家庭や地域の教育力を生かした、より質の高い教育を実現させる。そのために、本校の実態及び「社会に開かれた教育課程」の基となる教育目標を次のように設定する。

○よく考え くふうする子

○やさしく 助け合う子

○明るく たくましい子

3. 重 点 目 標

教育目標達成に向け、以下の3点を重点目標に設定して取り組む。

○主体的な学びを通した思考力・判断力・表現力の育成

○多様性を認め合い、よりよい集団をつくる子どもの育成

○自分の健康に関心をもち、よりよい生活をつくる子どもの育成

4. 経営の重点（教育活動の目標）

I 子ども一人一人の学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図る。

- (1) 学習指導要領及び世田谷区教育要領(改訂版)に基づいた学習指導を行う。
- (2) 「せたがや探究的な学び」を推進し、「主体的に学ぶ子ども」「思考力・判断力・表現力を磨く子ども」「集団で学び合う子ども」を育てる。
- (3) 学習指導のねらいを明確にし、子どもに「めあて」をもたせて学習活動に取り組み、学習後の「振り返り」を大切に、思考力・判断力・表現力を育成する。 *めあて学習
- (4) 個に応じた指導形態や指導方法を工夫・改善し、基礎的・基本的内容の指導を徹底する。
- (5) 各教科等で「ことばの力を高める言語活動」を重視し、思考力・判断力・表現力を育てる。
- (6) ICTを効果的に活用した個別学習・協働学習・一斉学習を工夫し、子どもの学ぶ意欲を高めるとともに、子ども自身が学習活動で操作・活用する能力を身に付けさせる。
- (7) タブレット型情報端末を学校や家庭で効果的に活用し、双方向型の学習形態や個別最適化を視野に入れた授業づくりを追究する。
- (8) 学校図書館を効果的に活用し、読書活動・調べ学習の充実を図り、ことばの力を育成する。
- (9) 学習意欲を高めさせるため、学習に関する掲示物の掲示や作品の展示、学習コーナーの設置、教室内の整理整頓など、学習環境の工夫と充実を図る。
- (10) 朝読書や家庭との連携による家庭学習を計画的に取り入れ、基礎・基本の定着を図る。
- (11) 地域の人材・教育資源を積極的に活用するとともに、体験活動や協働学習、問題解決学習を効果的に取り入れ、共に学び合う活動や体験を通して、社会を生き抜く力を培う。
- (12) 校内研究（生活科・理科）を中心に実践を広げ、主体的に学ぶ子どもを育てる。

II 多様性を認め合い、よりよい集団をつくり、社会性のある子どもを育てる。

- (1) 「人権に関する教育」「心の教育」を充実させる。
 - ① 子ども同士・子どもと教職員の豊かな人間関係づくりを通して、多様性を認め合い、自他の人権・生命を尊重し、思いやりの気持ちと態度を育てる。
 - ② 人とのかかわる機会や場を大切に、コミュニケーション能力や規範意識を高め、相手の立場に尊重して物事を考え行動できる心の広い子どもを育てる。
 - ③ 毎月実施する「あいさつ週間」を通して、すすんであいさつができる子どもを育てる。
 - ④ 「人格の完成を目指して」の取組を充実し、道徳科や生活指導を中心に全教育活動を通して、自ら考え、主体的に判断し、自ら行動できる子どもを育てる。
 - ⑤ 家庭・地域との連携を図り、社会的マナーや道徳性を身に付けさせる。
- (2) 特別支援教育を推進する。
 - ① 配慮を要する子どもはもちろん、全ての子どもを全ての教員で育てていくことを特別支援教育の考え方の基本とし、問題を一人で抱え込まない校内態勢の充実を図る。
 - ② いじめ・不登校・友達とのトラブル等についての情報を共有し、全教職員の英知と協力体制で、未然防止・早期発見・早期解決に迅速にあたる。
 - ③ 目の教室・すまいるルームと通常の学級との連携を十分に図り、必要な情報（個別の教育支援計画・個別指導計画）や指導方法を共有し、特別支援教育の推進を図る。
 - ④ 職員夕会・生活指導夕会での情報共有を活用し、共通理解に基づく指導を行う。また、校内支援委員会を核とした支援態勢の充実を図る。
- (3) キャリア教育を推進し、多様な活動や体験を通して、自己肯定感や自己有用感を育む。
- (4) 笹の子遊び（縦割り班遊び）・笹の子まつり等の異年齢集団活動、幼児・高齢者・障害のある方々との交流活動、異校種との連携等を通して、他者への理解を深め、助け合う温かな心を育み、人とのかかわる力の伸長を図る。
- (5) 外部人材を活用した授業、SDGs・ESD、STEAM教育、リサイクルなどを生かした環境教育を通して、社会や自然環境とのかかわりやつながりを大切にする心を育む。
- (6) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及びその観戦を通して、世界の国々や地域に関する学習、人々との交流、障害者理解教育等に取り組む。

Ⅲ 自分の健康に関心を持ち、よりよい生活をつくる子どもを育てる。

- (1)「健康・安全・人権なくして学校教育なし」を全教育活動の基盤とする。
 - ①安心・安全な教育環境の整備に努め、事故防止の徹底を図る。
 - ②学級活動・保健学習・保健指導を通して、健康で安全な生活について理解を深めさせる。
 - ③防災・防犯教育、安全指導、避難訓練を徹底し、自ら危険を判断する能力を高めさせ、「自分の命は自分で守る（自助）」「共に助け合う（共助）」子どもを育てる。
- (2)心身の健康づくりに関心をもたせ、よりよい生活をつくる意欲と態度を育てる。
 - ①全教育活動と関連させ「世田谷3快プログラム ～快眠・快食・快運動～」に取り組み、よりよい生活・規則正しい生活をつくる子どもを育てる。
 - ②「元気タイム」「体育科授業の充実」「長縄跳び・短縄跳び・持久走」等の取組を推進し、健康な体づくりと体力の向上に取り組み、すすんで体を動かす子どもを育てる。
 - ③学校医・学校薬剤師及び学校保健委員会との連携を通して、子ども・保護者の健康への関心・実践力を高める。
 - ④感染予防の意識を持ち、新しい生活様式の中で、適切に実践する子どもを育てる。
- (3)食育の充実を図る。
 - ①食に関する年間指導計画に基づき、食育の推進・充実を図るとともに、食と健康づくりに関心をもつ子どもを育てる。
 - ②給食のねらいとマナーを理解させ、食と健康への意識を高め、給食指導の充実を図る。

Ⅳ 地域運営学校として、保護者・地域との連携を深め、教育力を活用する。

- (1)学校運営委員会及び学校支援地域本部学校支援コーディネーターとの連携を図り、保護者・地域・関係諸機関の教育力を積極的に活用し、学習活動や学校行事をより一層充実させる。 *地域運営学校：平成25年4月指定 *学校支援地域本部：平成28年4月設置
- (2)「開かれた学校」を目指し、学校運営委員会・学校協議会・学校関係者評価委員会と連携するとともに、土曜授業日・学校公開期間・道徳授業地区公開講座・保護者会等を通して、保護者・地域との連携を深め、地域コミュニティづくりを進める。
- (3)読書ボランティアによる読み聞かせ、校外学習における付添い支援、地域の方々による郷土の歴史や伝統・文化に関する学習支援等、保護者・地域の教育力を活用する。
- (4)PTA校外委員会と連携し、「こども110番の家」「入りやすく見えにくい場所」の確認を行い、子どもたちの安全確保を図る。必要な情報は、緊急連絡メール・学校ホームページ・電話連絡網等の多様な手段で効果的に知らせる。
- (5)地域図書館や学校図書館司書と連携し、「読書・学習・情報」の3つのセンター機能を備えた学校図書館を一層充実させる。

Ⅴ 新たな教育の取組「せたがや11+（せたがやイレブンプラス）」を推進する。

- (1)「せたがや11+」を推進し、「さくらの学び舎」の桜丘幼稚園・桜丘小学校・桜丘中学校との連携を深める。
 - ①学習習得確認調査（4・5・6年で実施）を通して、小・中学校教員と協力して調査結果を分析し、各教科等の指導の工夫・改善・充実を図る。（*校内学習確認会議、合同学習確認会議）
 - ②学習や行事交流を積極的に推進し、人とかかわることを通して地域の中で生きる子どもを育成する。
 - ③中学生との交流を通して、安心感と希望をもって進学できる環境づくりを進める。
 - ④幼稚園・小学校・中学校の教員との交流・連携を通して、子どもたちの状況を相互に共有し、11年間における「キャリア教育」「せたがや探求的な学び」を推進する。

Ⅵ 広報活動・情報提供の工夫・改善を図る。

◎開かれた学校づくりを推進するため、ホームページ・学校だより・学年だより等の充実を図り、情報の発信と受信を一層行い、本校の教育活動を広く紹介し、理解を求める。

＜発信＞各種たより（学校、学年、学級、保健、給食等）、ホームページ、緊急連絡メール、保護者会、学校運営委員会、学校協議会、PTA運営委員会、保護者会、地域行事・会議・懇談会、学校関係者評価委員会、さくらの学び舎諸会議 等

＜受信＞PTA運営委員会、保護者会、学校運営委員会、学校協議会、地域行事・会議・懇談会、学校関係者評価委員会、さくらの学び舎諸会議 等

Ⅶ 授業の腕を上げることによって教員の資質と指導力の向上を図る。 *一部再掲

- (1) 学習指導要領に示された趣旨を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」及び「カリキュラム・マネジメント」を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。
- (2) 「できた」「分かった」という達成感や充足感を味わわせ、「疑問・不思議・驚き・納得」という子どもの感覚的なものも大切にし、「ICTの効果的な活用」「子どもが目を輝かせるような教材の開発」等、常に指導の工夫・改善を図る。
- (3) 「めあて学習」を進め、学習後の振り返りを行い、思考力・判断力・表現力を育てる。
- (4) 授業における「板書」を工夫するとともに、発達段階に応じた「ノート指導」を行い、学びの成果の蓄積と振り返りができるようにする。
- (5) 互いに授業を見合い、工夫や課題を互いに語り合うことによって、自己の授業改善に役立て、授業力を向上させる。
- (6) 校内研究（生活科・理科）を日常の授業と関連させ、日々指導方法の工夫・改善を図る。
- (7) 校内OJTの充実を図り、教員相互の指導力・授業力の向上を目指す。また、経験のある教員と経験の浅い若手教員が、それぞれのよさを活かし切磋琢磨し、自己実現を図る中で、本校の教育の充実と発展を目指す。
- (8) 若手教員の研修（1～3年次研修）を充実させ、日常的に互いに学び合える場と雰囲気づくりに努める。
- (9) 保護者・地域の方からの問い合わせには、誠実に迅速に対応する。
- (10) 教育公務員としての自覚と倫理観をもち、リーガルマインドを忘れず、サービスの厳正を期して勤務する。
- (11) あいさつ・言葉づかい・服装・立ち居振る舞い等、教育者としての自覚と品格を忘れない。
- (12) 幼児期の教育から小学校までの学習や生活への円滑な接続を目指した世田谷版「アプローチ・スタートカリキュラム」を活用・実践し、学校生活への安心感と意欲をもたせる。

Ⅷ 課題解決のできる組織体制「チーム笹原」を充実させる。

- (1) 教職員の協働態勢の充実を図り、組織体「チーム笹原」としての学校運営を推進する。また、行事・諸取組に、教職員の創意工夫と力を結集して取り組む。
- (2) 「生活指導委員会・特別活動委員会・研究推進委員会」の三委員会を、子どもたちの学習・生活上の課題及び学校運営について考える中心の組織に据える。また短期的課題・中長期的課題と解決策を明確にし、工夫・改善を図る。
- (3) 「食物アレルギー委員会」を中心に、全教職員で食物アレルギー及び対象児童への対応について共通理解を図り、保護者・新BOP及び調理委託業者との連携の中で、事故防止に取り組む。
- (4) 教育活動を推進・充実させるため、また、保護者・地域との連携を図るため、経営支援部、特設委員会、教科研究部、領域研究部、教務・庶務部、事務部等において、意図的・計画的な活動を展開する。
- (5) 校務分掌の仕事内容を理解し、「例年通り」ではなく、その時の子どもたちや学校の状況を分析し、工夫・改善を加えるとともに、ゆとりをもち、組織的・計画的にやり切る。

＜評価＞

4：大変成果が見られた
（とてもよい）

3：成果が見られた
（よい）

2：長期的な見直しが必要

1：来年度から見直す必要がある

【地域との連携・協働による協力】

保護者	1	地域の人材や施設等の活用を進めている。	3.0
地域連携	2	地域の行事に協力している。	2.8
学校協議会	3	学校協議会と協力した教育活動を行っている。	3.1
学校運営委員会	4	学校運営委員会と連携し、保護者や地域の方の意見を学校運営に反映している。	3.4
学校関係者評価委員会	5	学校関係者評価委員会が出された結果を、次年度の教育活動に生かしている。	3.3
学校支援地域本部	6	学校支援コーディネーターと連携しながら、教育活動を行っている。	3.2
P T A 活動	7	P T A 活動が活発に行われている。	2.9
家庭教育支援	8	家庭教育の充実に向け、必要な情報を提供している。	3.0

【「せたがや11+」で実現する質の高い教育の推進】

教育課程	9	教育課程の管理を適切に行っている。	3.2
	10	児童の実態に即した週時程・生活時程になっている。	2.9
教育目標等	11	教育目標は児童の実態・保護者等の願いを活かしている。	3.1
	12	教職員は教育目標を共通理解し、保護者・地域への周知をしようとしている。	3.2
学習指導	13	年間指導計画に基づき、目標や内容を明確にして授業を進めている。	3.3
	14	学習状況を確認する仕組みに基づいて、児童の学力向上を図るための指導方法の改善が実施されている。	3.1
	15	少人数指導の成果がみられる。	3.3
	16	ことばの力を高める言語活動、ICTの活用をして、基礎的・基本的な内容の定着を図っている。	3.1
	17	評価規準を明確にして評価している。	3.1
	18	教材教具が整備され、活用している。	3.1
	19	学校図書館を有効に活用している。	3.3
	20	教科「日本語」のねらいについて、教職員で共通理解されている。	3.1
	21	世田谷区教育要領に基づいた教育活動が実施されている。	3.1
生活指導	22	生活指導上の課題に組織的かつ迅速に取り組んでいる。	3.2
	23	学校のきまり、基本的な生活のルールを、児童に理解させている。	3.0
	24	保護者からの相談に誠実に対応している。	3.4
	25	スクールカウンセラーの活用や相談室等と連携している。	3.5
道徳	26	年間指導計画に基づいた指導をしている。	3.4
	27	道徳的心情・判断力・実践力が育っている。	3.1
	28	地域や家庭とも連携して、「人格の完成を目指して」の取組を進めている。	3.2
特別活動	29	年間指導計画に基づいた指導をしている。	3.5
	30	児童の創意・工夫を活かした指導をしている。	3.4
総合的な学習の時間	31	年間指導計画に基づき計画的に行われている。	3.2
学校行事	32	ねらいに即して、計画的に学校行事を実施している。	3.3
	33	学校行事の工夫・改善を進めている。	3.1
	34	組織的・計画的に体力の向上に取り組んでいる。	3.4

健康体力	35	食育の推進に計画的に取り組んでいる。	3.2
	36	健康教育について保護者の理解と協力が得られている。	3.1
特色ある教育	37	児童や地域、学校の実態に応じた取り組みとなっている。	3.2
キャリア教育 ・進路指導	38	キャリア教育が年間計画に基づき計画的に実施されている。(キャリアノートの活用)	3.2
特別支援教育	39	校内体制が整備され、校内委員会は機能している。	3.1
	40	必要な児童全員に個別指導計画や個別の教育支援計画等が作成され活用している。	3.2
	41	教育相談室や関係機関との連携を行っている。	3.3
	42	すまいるルームの運営は適切に行われている。	3.4
【信頼と誇りのもてる学校づくり】			
学校運営	43	校長の経営方針は明確に示されている。	3.5
学校経営	44	教職員一人一人が主体的、組織的に教育活動を行っている。	3.4
	45	各分掌の取り組み内容や計画、分担が明確で、適切に進められている。	3.3
	46	I C Tを活用して校務が進められている。	3.0
	47	事故・災害等に迅速に対応できる体制が整備されている。	3.3
学校評価	48	学校評価を適切に行っている。	3.5
教職員	49	問題意識や悩みを気軽に話し合える職場になっている。	3.4
	50	教職員の服務規律への自覚が高く、かつ守られている。	3.2
研究・研修	51	校内研究会・研修会が充実している。	3.1
	52	世小研の活動に積極的に参加している。	3.4
保健管理	53	児童の実態を踏まえた計画的・組織的な健康指導が行われている。	3.5
	54	保健室の利用は適切に行われている。	3.5
	55	日常の健康観察や健康診断等が適切に行われている。	3.5
安全管理	56	危機管理マニュアルが有効に活用されている。	3.3
	57	通学路の安全点検等を適切に行っている。	3.3
	58	犯罪被害等防止の取り組みを適切に進めている。	3.3
出納・経理	59	予算の執行が適切に行われ、点検されている。	3.2
	60	私費会計の徴収・会計処理を適正に行っている。	3.3
	61	コスト意識をもち、予算や資源を有効に使っている。	3.2
文書 ・情報管理	62	校務パソコンを使って、公文書の処理を適切に行っている。	3.5
	63	学校から発信する文書は校長の決裁を得ている。	3.7
	64	指導要録等の記入、点検、整理を適切に行っている。	3.4
	65	個人情報の管理システムが機能し、適切に管理している。	3.4
広報活動 ・情報提供	66	保護者や地域に対して必要な情報を積極的に発信している。	3.4
【安全安心と学びを充実する教育環境の整備】			
施設・設備	67	学校の教育環境は整備されている。	2.7
	68	日常的な施設、設備等の点検や管理を適切に行っている。	3.3